

平成29年度 豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）病院

患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)	
入院患者数（一般病床）	52,870人	△ 3,692 人	49,178人	1日平均 134.73人
入院患者数（療養型病床医療）	8,377人	△ 369 人	8,008人	1日平均 21.94人
入院患者数（療養型病床介護）	2,628人	△ 1,111 人	1,517人	1日平均 4.16人
外来患者数	88,711人	△ 5,107 人	83,604人	1日平均 341.24人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	3,651,040千円	△ 217,110 千円	3,433,930千円
第1項 医業収益	3,154,519千円	△ 240,588 千円	2,913,931千円
第2項 医業外収益	463,856千円	9,665 千円	473,521千円
第3項 特別利益	1千円	12,307 千円	12,308千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション収益	32,664千円	1,506 千円	34,170千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	3,830,668千円	△ 84,691千円	3,745,977千円
第1項 医業費用	3,703,589千円	△ 83,174千円	3,620,415千円
第2項 医業外費用	79,965千円	△ 936千円	79,029千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	47,112千円	△ 581千円	46,531千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額283,640千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,154千円及び当年度分損益勘定留保資金276,486千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額259,966千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,043千円及び過年度分損益勘定留保資金253,923千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	45,004千円	8,674千円	53,678千円
第1項 補助金	1千円	△ 1千円	0千円
第2項 繰入金	2千円	29,276千円	29,278千円
第3項 寄付金	1千円	△ 1千円	0千円
第4項 企業債	45,000千円	△ 20,600千円	24,400千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	328,644千円	△ 15,000千円	313,644千円
第1項 建設改良費	96,574千円	△ 15,000千円	81,574千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械購入	45,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市及び病院財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	24,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 給与費	2,207,485千円	△ 29,201千円	2,178,284千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた病院運営及び医療機器等施設整備のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(1) 収益的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国民健康保険保健事業補助金		
	1千円	263千円	264千円
(2) 資本的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国保診療施設整備補助金		
	2千円	29,276千円	29,278千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

たな卸資産購入限度額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	602,889千円	△ 25,944千円	576,945千円

平成30年2月27日提出

豊後大野市長 川野文敏